

題目：罰制度導入についての意見聴取が、罰制度導入者の印象に与える影響の検討

氏名：相馬 優衣

指導教員：高橋 伸幸

社会的ジレンマを解決する方法として、罰制度をはじめとするインセンティブの導入がある。しかし一方で、相互協力を目的として導入されたインセンティブは、インセンティブの導入者についてのネガティブな情報（利己的な動機や他者への不信頼）を伝えることで人々の社会的選好に負の影響を与え、結果としてインセンティブが協力的行動に与える間接効果は負になることがあるということが先行研究によって示されてきた (Bowles, 2012)。本研究では、この問題の解決手段の一つが、罰制度を導入する手続きの中で罰制度導入に対する意見を聴取する機会を設けることである可能性について検討した。この可能性を考えた背景には、意見聴取がよい評判に関係する手続き的公正を高める手段として多くの先行研究で用いられてきたことや、導入を決定する過程に関わる人が複数いることで、一人で導入を決定するときよりも利己的な動機といったネガティブな情報が弱まると考えられることがある。本研究では、罰制度導入者について伝わる情報に対する意見聴取の効果を検証するため、SD ゲームに罰制度を導入するかを決めるときに、導入に対する賛否を他の成員に聴取することが、罰制度の導入を決定した個人についての印象によい影響を与えるかどうかを明らかにするための実験を行った。本研究において罰制度導入者の印象は、直接的に観測できない罰制度導入者について伝わる情報を観測する指標として用いられた。また、実験では意見聴取の有無が罰制度導入者の印象評定項目に与える効果を見ることに加え、本研究で設定した罰制度導入者の印象評定項目が、参加者の社会的選好が反映された値だと考えられるSD ゲームでの提供額に与える影響を見ることも主目的の一つとした。その結果、本研究において意見聴取の機会の設置は、罰制度導入者の印象に関する質問項目の値に有意な影響を与えていたとは言えなかった。そして、罰制度導入者の印象に関する質問項目は、罰制度導入者の利己性についてたずねた項目を除いて、提供額に影響を与えているという結果は確認されなかった。意見聴取の機会の設置が罰制度導入者について伝わるネガティブな情報を軽減するかという点については再度検討する余地があるが、本研究は罰制度導入者の印象に与える影響可能性という観点から意見聴取の効果を検討した点で意義があったと考える。